



山田 良平

3分間

税ミナール

ヤマダ総合公認会計士事務所

〒124-0012

東京都葛飾区立石1-12-11

TEL 3694-6091

FAX 3691-6680



与党税制改正大綱が正式決定へ 目立つ個人向け増税

自民、公明両党は12月14日、来年度の与党税制改正大綱を正式に決めました。所得税やたばこ税の増税、新税の創設など、年間で計約2800億円の増税となります。法改正が遅れる新税も加えると、約3400億円の増税です。高収入の会社員を中心とした増税が並ぶ一方で、法人向けには減税が目立ちます。

年900億円の増税となる所得税の主な増税対象は、子育て・介護世帯を除く年収850万円超の会社員や公務員計約230万人や、年金以外の年間所得が1千万円を超える約20万人、年金収入自体が年1千万円を超える約3千人です。会社に所属せずにフリーランスや個人請負などで働く人は減税になりますが、年間所得が2400万円を超える人は増税になります。

また、日本からの出国時に1千円を徴収する「国際観光旅客税（出国税）」や、住民税に上乗せして年1千円を徴収する「森林環境税」も創設されました。たばこ税も8年ぶりに引き上げ、紙巻きたばこは来年10月から段階的に1本計3円増税し、加熱式も初めて増税されます。

企業向けでは、中小企業の代替わりを後押しするための相続税の減税や、賃上げや設備投資に積極的な企業の法人減税を決めています。

10月の衆院選で与党が大勝した後、2019年夏の参院選まで大きな国政選挙の予定がないことから、増税論議が加速したとみられています。2019年10月の消費増税とともに導入される軽減税率で税収が想定を1兆円下回ることから、政府・与党は一部をその穴埋めとすることも念頭に置いているようです。

ただ、企業収益が過去最高を更新しながら賃上げが進まない現状で、個人に新たな負担増を求めるため、低迷する消費への悪影響を心配する声もでています。

税制改正要望と税制改正大綱についてはこちらからご覧いただけます。

各省庁の平成30年度税制改正要望

http://www.mof.go.jp/tax_policy/tax_reform/outline/fy2018/request/index.htm

自由民主党・平成30年度税制改正大綱

https://jimin.ncss.nifty.com/pdf/news/policy/136400_1.pdf